

＜ 改善報告書検討結果（西南学院大学） ＞

[1] 概評

2017（平成 29）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として 7 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「全学点検評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

第一に、研究科博士後期課程のカリキュラム（努力課題 No. 3）については、全ての研究科博士後期課程で「コースワークとして、担当資格を有する教員全員が 2 単位科目を開設する」こと及び「当該院生は指導教員以外の教員の開設する講義科目において、2 単位以上修得しなければ、博士学位（課程博士）申請論文を提出することができない」ようにすることを、大学院委員会で検討、承認している。開設する講義科目の詳細については今後確定し、学内手続を経て 2022（令和 4）年度入学生より新カリキュラムを適用する予定としているため、着実に実施することが望まれる。

第二に、単位の実質化（努力課題 No. 4）については、人間科学部児童教育学科において、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 49 単位とし、2023（令和 5）年度に上限制度を導入予定であることから、着実に実施することが望まれる。なお、上限には博物館学芸員及び司書教諭資格に関する授業科目を含めていないことについては、これにより単位数の上限設定制度が形骸化することのないよう十分注意されたい。

第三に、学生の受け入れ（努力課題 No. 7）については、さまざまな入試広報強化策を講じているものの、収容定員に対する在籍学生数比率が法学研究科博士前期課程で 0.40、経済学研究科博士前期課程で 0.29、法学研究科博士後期課程で 0.22、経済学研究科博士後期課程で 0.22 と依然として低い。在籍学生数比率の向上を後期中期計画や 2021（令和 3）年度の事業計画書に掲げ、取り組むこととしているため、引き続き改善に努めることが望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果

	(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
指摘事項	学位授与方針について、神学研究科、文学研究科、経営学研究科、国際文化研究科博士前期課程、博士後期課程ともに、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	上記研究科においては、学位授与方針に、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示していなかった。
評価後の改善状況	貴協会からの指摘を踏まえて、2018年2月20日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った(資料1-1-1)。 とりわけ大学院については、努力課題No.1に加え、No.2、5でも方針に係る指摘を受けたことから、当該研究科の方針改正のみならず、大学院全体の方針と各研究科・専攻の方針を大学院FD委員会において検討することとした。その後、計7回の協議を重ね、大学院全体の3つのポリシーについては2018年10月30日、各研究科・専攻については2019年2月27日の同委員会において改正案を承認した(資料1-1-2、1-1-3)。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた(資料1-1-4～1-1-6)。 改正した各方針は、『学生便覧』に記載して学生に周知するとともに、ホームページでも受験生等に対して公表している(資料1-1-7、1-1-8)。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料1-1-1：全学点検評価委員会議事録(2018年2月20日開催) 資料1-1-2：大学院FD委員会議事録(2018年10月30日開催) 資料1-1-3：大学院FD委員会議事録(2019年2月27日開催) 資料1-1-4：全学点検評価委員会議事録(2018年12月5日開催) 資料1-1-5：全学点検評価委員会議事録(2020年3月23日開催)	

	資料 1-1-6：全学点検評価委員会議事録（2021 年 3 月 22 日開催） 資料 1-1-7：大学院学生便覧（2021 年度版） 資料 1-1-8：大学院ホームページ https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/diploma-policy/
--	--

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 （1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、神学研究科博士前期課程は、現行の教育課程の説明にとどまり、国際文化研究科博士前期課程は、論文作成に向けた「目標」の記述にとどまり、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	神学研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程においては、教育課程の編成・実施方針に、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していなかった。
	評価後の改善状況	（※以降、No. 1 に記載の内容と同文） 貴協会からの指摘を踏まえて、2018 年 2 月 20 日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った（資料 1-1-1）。 とりわけ大学院については、努力課題 No. 1 に加え、No. 2、5 でも方針に係る指摘を受けたことから、当該研究科の方針改正のみならず、大学院全体の方針と各研究科・専攻の方針を大学院 FD 委員会において検討することとした。その後、計 7 回の協議を重ね、大学院全体の 3 つのポリシーについては 2018 年 10 月 30 日、各研究科・専攻については 2019 年 2 月 27 日の同委員会において改正案を承認した（資料 1-1-2、1-1-3）。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた

	(資料 1-1-4～1-1-6)。 改正した各方針は、『学生便覧』に記載して学生に周知するとともに、ホームページでも受験生等に対して公表している (資料 1-1-7、1-2-1)。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 (※NO. 1 に記載の根拠・データに同じ) 資料 1-1-1 : 全学点検評価委員会議事録 (2018 年 2 月 20 日開催) 資料 1-1-2 : 大学院 FD 委員会議事録 (2018 年 10 月 30 日開催) 資料 1-1-3 : 大学院 FD 委員会議事録 (2019 年 2 月 27 日開催) 資料 1-1-4 : 全学点検評価委員会議事録 (2018 年 12 月 5 日開催) 資料 1-1-5 : 全学点検評価委員会議事録 (2020 年 3 月 23 日開催) 資料 1-1-6 : 全学点検評価委員会議事録 (2021 年 3 月 22 日開催) 資料 1-1-7 : 大学院学生便覧 (2021 年度版) 資料 1-2-1 : 大学院ホームページ https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/curriculum-policy/

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	すべての研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	研究科の教育課程の適切性については、自己点検・評価活動の中で検証していたが、博士後期課程のカリキュラムに関して、リサーチワーク中心で適切なコースワークを組み合わせていない状況であった。
	評価後の改善状況	貴協会からの指摘を踏まえて、2018 年 2 月 20 日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った (資料 1-1-1)。 その後、大学院委員会において複数回の協議を重ね、2020 年 12 月 17 日の同委員会において、以下

	の内容を 2022 年度から導入することが承認された (資料 1-3-1)。 「すべての研究科博士後期課程のカリキュラムにおいて、コースワークとして、担当資格を有する教員全員が 2 単位科目を開設する。当該院生は指導教員以外の教員の開設する講義科目において、2 単位以上修得しなければ、博士学位 (課程博士) 申請論文を提出することができない。」 今後は、2021 年度中に、開設する講義科目の詳細を確定し、学内手続【各研究科 (専攻) 委員会、大学院委員会、部長会議、連合教授会、常任理事会、定期理事会】を経て、2022 年度入学生から新カリキュラムを適用する。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた (資料 1-1-4～1-1-6)。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-1-1：全学点検評価委員会議事録 (2018 年 2 月 20 日開催) 資料 1-1-4：全学点検評価委員会議事録 (2018 年 12 月 5 日開催) 資料 1-1-5：全学点検評価委員会議事録 (2020 年 3 月 23 日開催) 資料 1-1-6：全学点検評価委員会議事録 (2021 年 3 月 22 日開催) 資料 1-3-1：大学院委員会議事録 (2020 年 12 月 17 日開催)

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	人間科学部児童教育学科において、1 年間に履修登録できる単位数の上限が、1・2 年次で 50 単位、3 年次で 55 単位、4 年次で 60 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	人間科学部児童教育学科では、保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の 3 種類を取得可能なカリキュラムとしており、編入学生も一定数いることに鑑み、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 1・2 年次で 50 単位、3 年次で 55 単位、4 年次で 60 単位

	としていた。
評価後の改善状況	貴協会からの指摘を踏まえて、2018年2月20日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った（資料1-1-1）。 指摘事項の改善にあたり、人間科学部児童教育学科協議会で協議を重ね、2019年12月11日及び2020年1月8日に開催した協議会で具体的な課題解決に専従する「実務作業班」の設置と具体的な「行程表」を決裁・承認した（資料1-4-1、1-4-2）。 その後、2021年1月6日に開催した学科協議会において、「実務作業班」及び学科主任が取りまとめた最終案を提示し、文部科学省の指導に沿って保育士、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の授与要件を改定すると同時に修学の質を保証するために、年間履修単位数の上限を49単位以下に収めることを達成すべく、最終的な協議に入った。2021年3月17日及び4月7日の学科協議会において審議し、年間履修単位数の上限を49単位とすることが承認された（資料1-4-3、資料1-4-4）。さらに、4月28日の学部教授会において、履修制限単位を含めた履修モデルが承認された（資料1-4-5、資料1-4-6）。カリキュラムの開始は、全学的な教育課程の見直しで1年先送りとなったことを受け、2023年度の開始とした。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた（資料1-1-4～1-1-6）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料1-1-1：全学点検評価委員会議事録（2018年2月20日開催） 資料1-1-4：全学点検評価委員会議事録（2018年12月5日開催） 資料1-1-5：全学点検評価委員会議事録（2020年3月23日開催） 資料1-1-6：全学点検評価委員会議事録（2021年3月22日開催） 資料1-4-1：人間科学部児童教育学科協議会議事録（2019年12月11日開催）（2020年1月8日開催）	

	資料 1-4-2 : 行程表 資料 1-4-3 : 人間科学部児童教育学科協議会議事録 (2021 年 3 月 17 日開催) 資料 1-4-4 : 人間科学部児童教育学科協議会議事録 (2021 年 4 月 7 日開催) 資料 1-4-5 : 人間科学部児童教授会議事録 (2021 年 4 月 28 日開催) 資料 1-4-6 : 履修モデル 追加資料 1-1 : 学校図書司書教諭講習申込説明会 2020 (説明原稿付き) 追加資料 1-2 : 2021 年度学生便覧(学芸員) 追加資料 1-3 : 2021 年度学芸員課程説明会資料
--	---

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	学生の受け入れ方針について、法学研究科、経営学研究科、文学研究科フランス文学専攻、人間科学研究科人間科学専攻、国際文化研究科は、課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	上記研究科及び専攻においては、課程ごとに学生の受け入れ方針を定めていなかった。
	評価後の改善状況	(※以降、NO.1 に記載の内容と同文) 貴協会からの指摘を踏まえて、2018 年 2 月 20 日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った (資料 1-1-1)。 とりわけ大学院については、努力課題 No. 1 に加え、No. 2、5 でも方針に係る指摘を受けたことから、当該研究科の方針改正のみならず、大学院全体の方針と各研究科・専攻の方針を大学院 FD 委員会において検討することとした。その後、計 7 回の協議を重ね、大学院全体の 3 つのポリシーについては 2018 年 10 月 30 日、各研究科・専攻については 2019 年 2 月 27 日の同委員会において改正案を承認した (資料 1-1-2、1-1-3)。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた (資料 1-1-4～1-1-6)。 改正した各方針は、『学生便覧』に記載して学生

	に周知するとともに、ホームページでも受験生等に対して公表している（資料 1-1-7、1-5-1）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 （※NO. 1 に記載の根拠・データに同じ） 資料 1-1-1：全学点検評価委員会議事録（2018 年 2 月 20 日開催） 資料 1-1-2：大学院 FD 委員会議事録（2018 年 10 月 30 日開催） 資料 1-1-3：大学院 FD 委員会議事録（2019 年 2 月 27 日開催） 資料 1-1-4：全学点検評価委員会議事録（2018 年 12 月 5 日開催） 資料 1-1-5：全学点検評価委員会議事録（2020 年 3 月 23 日開催） 資料 1-1-6：全学点検評価委員会議事録（2021 年 3 月 22 日開催） 資料 1-1-7：大学院学生便覧（2021 年度版） 資料 1-5-1：大学院ホームページ https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/admission-policy/	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	人間科学部において、社会福祉学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率の平均が 1.20、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.24 と高い。一方、同学科の編入学定員に対する編入学生数比率が 0.45 と低いので、学部として定員管理を適切に行うよう改善が望まれる。また、国際文化学部国際文化学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学科又は年度によって、合格者の歩留まり率を見誤った結果、定員以上の入学者を受け入れており、指摘のとおり状況となっていた。 また、社会福祉学科の編入学生数比率についても、指摘のとおり、充足率が低い状況であった。
	評価後の改善状況	貴協会からの指摘を踏まえて、2018 年 2 月 20 日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った（資料 1-1-1）。 その後、各年度の入学者数を適切に管理することで 2021 年 5 月 1 日現在、人間科学部社会福祉学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率

	の平均は 0.99 へと改善し、収容定員に対する在籍学生数比率も 0.98 へと改善した（資料 1-6-1）。加えて、2019 年度に文部科学省へ収容定員関係学則変更届出書を提出し、2020 年度から人間科学部社会福祉学科の入学定員 110 名を 115 名へ、編入学定員 10 名を 0 名にそれぞれ変更した（資料 1-6-2）。 また、国際文化学部国際文化学科においても、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.07 へと改善した（資料 1-6-1）。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた（資料 1-1-4～1-1-6）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-1-1：全学点検評価委員会議事録（2018 年 2 月 20 日開催） 資料 1-1-4：全学点検評価委員会議事録（2018 年 12 月 5 日開催） 資料 1-1-5：全学点検評価委員会議事録（2020 年 3 月 23 日開催） 資料 1-1-6：全学点検評価委員会議事録（2021 年 3 月 22 日開催） 資料 1-6-1：大学基礎データ表 2（当該学部のみ） 資料 1-6-2：収容定員関係学則変更届出書（一部抜粋）

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程が 0.20、文学研究科博士前期課程が 0.43、経済学研究科博士前期課程が 0.36、法学研究科博士後期課程が 0.22、経済学研究科博士後期課程が 0.22 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院の課題である収容定員充足率の向上に努めてきたが、法学研究科博士前期課程が 0.20、文学研究科博士前期課程が 0.43、経済学研究科博士前期課程が 0.36、法学研究科博士後期課程が 0.22、経済学研究科博士後期課程が 0.22 と低い状況であった。
	評価後の改善状況	貴協会からの指摘を踏まえて、2018 年 2 月 20 日に学長を委員長とする全学点検評価委員会を開催

	し、努力課題の内容、現況及び今後の対応について検討を行った（資料 1-1-1）。 その後、大学院全体において、入試広報の強化（HP リニューアル、留学生向け大学進学フェアへの参加等）を図り、収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努めてきたが、期待される収容定員の充足には至らなかった（資料 1-5-1、1-7-1、1-7-2）。 法学研究科博士前期課程 0.20→0.40 文学研究科博士前期課程 0.43→0.50 経済学研究科博士前期課程 0.36→0.29 法学研究科博士後期課程 0.22→0.22 経済学研究科博士後期課程 0.22→0.22 本指摘事項に係る今後の対応については、西南学院大学後期中期計画（2021 年～2025 年）において、大学院教育に関する検討として（1）学内進学者の確保に向けた取組、（2）社会人向けプログラムの検討、（3）外国人留学生向けプログラムの検討を策定し、上記の内容を 2020 年 12 月 17 日に開催した大学院委員会にて承認した（資料 1-3-1、1-7-3）。 2021 年度以降は、西南学院大学後期中期計画（2021 年～2025 年）に基づき、事業計画を策定し、継続して収容定員に対する在籍学生数比率の向上に取り組んでいく（資料 1-7-4）。 なお、本取り組みの状況は、他の努力課題に対する改善状況とともに全学点検評価委員会に毎年報告しており、全学的にも改善状況の把握に努めた（資料 1-1-4～1-1-6）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 1-1-1：全学点検評価委員会議事録（2018 年 2 月 20 日開催） 資料 1-1-4：全学点検評価委員会議事録（2018 年 12 月 5 日開催） 資料 1-1-5：全学点検評価委員会議事録（2020 年 3 月 23 日開催） 資料 1-1-6：全学点検評価委員会議事録（2021 年 3 月 22 日開催） 資料 1-3-1：大学院委員会議事録（2020 年 12 月 17 日開催） 資料 1-5-1：大学院ホームページ https://www.seinan-gu.ac.jp/gra/log/admission-policy/

	資料 1-7-1：留学生向け大学進学フェア資料 資料 1-7-2：大学基礎データ表 2（当該研究科のみ） 資料 1-7-3：西南学院大学後期中期計画（9 頁） 資料 1-7-4：2021 年度学校法人西南学院事業計画書（32～33 頁）
--	---

以 上